

令和6年
4月

町立ひまわりこども園 を開園

町内で初めての認定こども園「川崎町立ひまわりこども園」が開園します。（現在の同和保育所が認定こども園に移行します。）

認定こども園となることで、これまでの保育園の機能に加えて、幼稚園での教育を希望する児童を受け入れることができます。

入園手続き 現在同和保育所または川崎幼稚園に通園中で、引き続き通園を希望する場合も手続きが必要です。

期 間 令和6年1月9日(火)～19日(金) (土・日を除く)

場 所 同和保育所

申込書類 役場1階 福祉課子ども係・同和保育所・川崎幼稚園で配布

対 象

**保育を
希望する場合**

保護者が就業や病気、出産、育児、看護などで、
昼間家庭で保育できない就学前児童
→保育できない証明の提出が必要です。
詳しくは5ページを確認ください。

**幼稚園教育を
希望する場合**

令和6年4月1日時点で満3歳以上である就学前
児童

☎ 入園に関すること…同和保育所 ☎ 72-4172
そのほかのこと…福祉課 子ども係 ☎ 72-3000(内線132)

